

平成 21 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 あなぶきホームプランニング株式会社
代表者名 代表取締役社長 手塚 恒 夫
問合せ先 取締役総務部長 入 砂 正 起
電話番号 087-815-1383 (代表)

株式会社穴吹工務店の会社更生手続開始の申し立てによる影響について

昨日(11月24日)、株式会社穴吹工務店(以下「穴吹工務店」という。)が、東京地方裁判所に会社更生手続開始の申し立てを行ったことを発表しました。

当社は、親会社である穴吹興産株式会社(本店:香川県高松市鍛冶屋町7番地12、代表取締役:穴吹忠嗣、大阪証券取引所 市場第一部上場(コード番号 8928)、以下「穴吹興産」という。)の企業グループに属しており、会社更生手続開始を申し立てた穴吹工務店との間には、資本関係、その他重要な契約及び人的関係もありません。

なお、当社の親会社である穴吹興産は、その設立当初、穴吹工務店を中心とする企業グループ(以下「穴吹工務店グループ」という。)に属しておりましたが、昭和60年6月にファミリーマンション分譲事業(穴吹興産の現在の主要事業)に参入したことで、既に同事業を行っていた穴吹工務店との間に競業関係が生じ、穴吹工務店グループから独立した企業グループを形成することとなりました。穴吹興産は、その後、独自の事業活動を行いながら現在に至っております。

このような経緯から、穴吹興産と穴吹工務店との間には、資本関係、債務保証等の重要な契約の締結及び人的交流等の関係がなく、それぞれが全く独立した企業グループとして事業活動を行っております。

以上のことから、昨日の穴吹工務店による会社更生手続開始の申し立てが、当社の親会社である穴吹興産、親会社の企業グループ、当社(あなぶきホームプランニング株式会社)の事業活動及び業績に与える影響はありません。

以 上